

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。四十四番ゆさみゆき君。

〔四十四番 ゆさみゆき君登壇〕

○四十四番（ゆさみゆき君） みやぎ県民の声を代表して質問いたします。

村井知事五期二十年の政治姿勢及び県政運営の検証と課題への対応について伺います。

村井知事は、三日の本会議で六選を目指して立候補すると正式に表明し、未来へと続く持続可能な宮城県を築き上げるためと明言されました。五期二十年の政治姿勢について、県民の皆様からの声は「頑張っている」、一方「六期目はさすがに長い」「トッパダウン」「独断専行」の声が圧倒的に多くあります。知事は「人口減少・少子高齢化、新たな産業構造への転換という大きな課題に直面している」、「これまでの政治経験と知見を最大限に生かす、課題を乗り越えるためにやるべきことが山積している」。今後の県政運営については、東日本大震災の被災者支援、半導体関連産業の集積などの産業振興、宿泊税の用途をめぐる協議、外国人の確保・育成支援、仙台医療圏の病院再編など主な論点を挙げました。宮城県は、社会保障、医療、福祉、全国最低水準です。経済を支える福祉を充実することによって、誰もが希望を持ち安心して暮らせる活力ある宮城を更に継続することができないでしょうか。山積みとなっている県政課題の対応について政治が混沌としているときこそ風穴をあけるのは民主主義の原点の地方自治です。対話や開かれた県民総参加による信頼と合意の県政への転換、宮城から草の根民主主義で新たな地域づくり、人づくり、県民、市民が主役の県政を目指すべきではないでしょうか。複雑な地域課題に取り組む視点として、地域課題解決についてあらゆる主体との多職種協働による目的、目標達成志向をテーマに、今後、地域実践により市町村、NPO活動などと連携・協働し、国を動かす政策提案をすることが求められています。以下、質問してまいります。

九月七日、石破総理が自民党総裁を辞任し退陣する意向を表明しました。一日も早く国民への信頼を、政治への信頼を取り戻すことが求められています。知事はこうした事態をどのように受け止め政治運営を担っていくお考えなのか、伺います。

戦後八十年になりました。私たちの全ての暮らしは平和です。平和なくして県民の

安心はありません。平和教育や戦争、核のない社会に向けた取組について、教育長、知事にお伺いします。

東日本大震災から震災復興十五年への対応についてお伺いします。

震災から復興により新たな地域づくりのモデルとなるよう創造的復興の旗印の下、震災復興計画の実現に力を注いできた知事。今後も更に県内の経済の軸を中核的企業誘致、大規模企業に向け工業団地を整備検討するとしています。富県戦略によって県内総生産十兆円は達したものの、県民の暮らしは二〇二二年勤労世帯の収入が五十五・三万円、全国で三十九位。一世帯当たり貯蓄残高も全国平均三百五十万円と低く、全国三十七位。富の循環が福祉を充実、県民の暮らしを豊かにするには至っていない状況です。県内経済を支えているのは地域に根差す九九・八%の地場の中小企業の皆さんです。県では、中小企業再起支援、生産性向上、創業、事業継続、人材育成、復興支援としてグループ補助金等支援を行っていますが、必ずしも積極的とは言えない現状です。人口減少を乗り越える策としても県内経済の地域経済構造を再構築することを踏まえ、地場の中小規模事業者を産業の中心に据え、県内経済を持続可能なものにするため積極的に支援し、地域産業の力を生かす政策に転換し、地域内の循環経済により新たな雇用を創出し、震災からまちづくりを推進する政策の転換を求めます。

次に、農業政策についてお伺いします。

令和七年度第三期みやぎ食と農の県民条例の見直しに当たり、多様な人材が豊かな未来をつくるみやぎの食と農を目標に、豊かな食、もうける農業、活力ある農村の実現に向け、農業者、食に関する事業者、消費者など食料システムを構築する全ての関係者がともに連携・協働するために取組を進めています。今後、国策として農業政策に対応が十分でない地域実業に応じた積極的な対応、将来展望が持てる担い手の育成、地域産業として農福連携により農村振興における多様な人材の働く場の維持確保、農業関連団体との連携によって積極的に推進を図るべきです。農業県の宮城として、県政の産業政策として最重要課題に位置づけるべきと考えますが、いかがでしょうか。

J Aグループ宮城は、二〇二〇年度から県内の学校給食に農薬や化学肥料を半分に減らした環境保全米の提供を始め、二〇二四年に八五%、千六百五トン保全米を提供しています。環境保全米の栽培が盛んな登米地域では畜産業の堆肥を活用し、農産物の肥

料にする循環型の産業モデルになる取組が行われています。環境保全米を通じて自然環境の大切さ、生産者の努力など地域農業の理解を深める機会になります。県として一〇〇％供給することを目標に支援すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、心のケアについて伺います。

知事は心のケアなどの取組にもきめ細かな支援を継続していく決意を示されました。東日本大震災当時中高生だった若者が親世代となる時期を迎えています。これらの若者は、震災による様々な困難を抱えたまま家族を形成しようとしています。一般社団法人東日本大震災子ども・若者支援センターは、これらの若者が親となった場合、独り親率が通常の約二・五倍になることを明らかにしました。次代を担っていく若者など被災された方の継続的、総合的な支援を行うことが必要です。県では心のケアセンターを今年度中に閉鎖する予定です。これらの必要となる支援について、岩手県と連携の下、新たな課題に対応するセンターの設置を提案いたします。

次に、人口減少・少子高齢社会の課題への対応について伺います。

宮城県は合計特殊出生率、不登校、子供の暴力、肥満率など、全国最悪に落ち込んでおり、将来が危ぶまれている多くの課題を抱えています。子供、家庭を支える政策として子供を大切にすることは、県民の安心と希望に直結し未来を創造することにつながります。子供は未来をつなぐ存在として、大人が子供の成長、発達を応援し、その子供が次の世代を応援する。その循環を宮城からつくり、全ての世代に優しい社会を目指し、子供に優しいまちづくり、高齢者や働く世代にも優しい子供が健やかに育ち、親も安心し、高齢者も暮らしやすい、支え合いつながる宮城を目指し、人口減少を力にする政策を推進すべきと思いますが、いかがでしょうか。

子供家庭支援政策は、宮城が直面する危機を乗り越えて、先駆けて解決するチャンスと捉える考え方で、課題が山積みの後進県から解決と時代を先駆ける先進県へ転換するために具体的に提案いたします。一つ目は、学校における少人数学級を実現し、全ての子供の学習力を高め成長する学びを保障すること。学校給食の無償化を実現すること。農山漁村の体験学習、農泊などにより地域の文化や伝統との連携事業を強化し、子供が地域の文化や自然に触れながら、高齢者の知恵、生活文化、命の大切さを学び、誇りを育む仕組みを整備すること。不登校の子供に対しては、居場所支援、オンライン学習の

統合で学びの機会を取り戻せる環境を提供すること。障害がある子、ない子と分け隔てなく共に学ぶインクルーシブの教育を実現し、子育て世代には二十四時間相談窓口とレスパイトケアを導入し、安心して子育てする環境を整備すること。高齢者が子供と交流する世代間交流拠点を整備し、生きがいと役割を感じられる場をつくること。障害のある方には就労支援をモデル強化して、社会参加を通じて住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくり、公園や広場におきましては、遊びと交流の場を再生し、子供から高齢者まで集える環境を整備し、公共交通を改善し移動の自由という出会いの場を確保すること。誰一人取り残さないインクルーシブ防災を目指し、住み慣れた地域で安心して暮らす環境をつくること。特にこの中では、少人数学級の実現、そして学校給食の無償化。また、農山漁村の体験学習。高齢者の力が子供の力になり農山漁村には子供を再生する力があります。ぜひ、この三つの実現を強く求めるものです。

今、深刻な福祉人材の確保についてお伺いします。

現在、介護人材が不足し緊急課題として、外国人材の採用・定着の促進を図っています。福祉養成校では、介護人材の養成をして資格を取得しても六割ほどしか介護職に就いていない現状があります。国の処遇改善ではケアマネジャーなどは含まれず、介護事業者の申請手続の煩雑さもあり、全ての事業者が申請しているわけではない状況です。介護は、最後まで高齢者の尊厳を守り、支援する尊い仕事であることを周知し、県独自の処遇改善、福祉人材の育成を行うことを求めます。

次に、地域医療の充実についてお伺いします。

県民一人一人が安心して暮らすために必要な地域医療の充実について、県内の医療の在り方については、宮城県地域医療計画や地域医療構想によって課題や対応が求められています。医療分野においても高齢化と人口減少の影響は大きく、その対応策としては、高齢化に伴う医療ニーズの変化に合わせて、病床の確保、病院完結型から地域完結型に向けて、病院間や医療と介護の連携を通じた地域包括ケアの体制の充実などを進めていくことが県内各地で共通した課題です。県内四つの各医療圏の実情を見えますと、仙南医療圏では、重点支援区域として進められてきたみやぎ県南中核病院と公立刈田総合病院の機能分化と連携補完を着実に推進していく必要があります。急性期を担うみやぎ県南中核病院の救急医療体制、急性期治療については、その機能が広く医療圏全体に

及ぶ中で、市町村が連携して支えていくことが必要になっています。大崎・栗原地域では、地域の基幹となる大崎市民病院が核となり救急医療や急性期治療を担い、各地域の公立病院が急性期の治療を終えた患者の受皿として対応する連携体制が構築され、病院間の連携が進んでいます。一方、人口減少が進む中で将来に向けて地域の医療を守るため、栗原市内では公立三病院の中で病床数や機能の見直しの検討も進められています。次に、石巻・登米・気仙沼地域では、東日本大震災において沿岸部の病院が甚大な被害を受け、その復興は人口動向や機能連携なども念頭に進められてきました。石巻市では、石巻赤十字病院と石巻市立病院の更なる機能分化と連携、そして地域の病院との円滑な連携が進められています。登米地域では、高度の急性期医療は石巻赤十字病院や大崎市民病院と連携しながら地域医療が維持されており、隣接地域との連携と市内の病院の連携補完が今後も求められます。気仙沼市においては、地域の病院が気仙沼市立病院となる中で、地域の医療ニーズはどのように対応していくのか医療圏内で連携も含めて対応が求められます。最後に、仙台医療圏では県主導で病院再編が進められています。県では、救急医療、災害医療、周産期医療の課題解決のほか、高齢者によるニーズが変化するがん医療の確保を目指す取組が進められています。一方、再編により地域の病院が移転することへの不安、高齢者の増加が著しい仙台市内では、医療需要や救急搬送の増加への強い懸念の声が根強くあります。再編により解決を目指す救急医療の課題は、市町村単位ではなく医療圏の視点で病院の機能を生かしていくのが問われています。また、医療圏内では急性期病床が過剰となる中、稼働率が低迷して急性期病院の経営問題にもつながりかねない状況になると懸念されています。一方、高齢化が進むリハビリ等を提供する回復病棟のニーズは増加し、ますます大きく不足している状況が続いており、着実な対応が求められています。こうした具体的な県内の地域医療の実情を見ても、高齢化と人口減少の中で、持続可能な地域医療提供体制の確保が共通する課題となっており、病院間の機能分化や連携のほか様々な取組が進められています。この中で、加速的な人口減少に加え、超高齢化が進む二〇四〇年の到来に向けて、地域住民がより健康で安心・安全な生活を送るために、国は様々な医療制度改革に取り組み、それを担う都道府県の役割の重要性が増しています。具体的には、これまでの地域医療の地域包括ケアシステムを見直し、地域の実情に合わせて医療と介護の両面から連携を強化する新た

な地域医療構想の着実な実現が求められています。これまで以上に市町村や医療機関と介護関係機関との連携、そして何よりも地域住民の理解と納得が不可欠になります。しかしながら医療政策面に限らず、これまでの村井県政はそうした理解、納得、協力とは、対極にある対立と独断の姿勢を貫いているのではないのでしょうか。一方、誰のための医療・介護サービスなのか、何のための医療政策なのか、人の安全、命に直結する医療・介護分野は、殊さら患者の皆さんや要介護者不在の政治ではあつてはならないと思います。四病院の統合・再編の際、地域住民の関係者からは病院統合や移転の是非ではなく、その進め方や情報開示の不透明さに対する不満が大きくなりました。これまでの地域医療構想に比べ、今後県が策定する新たな地域医療構想においては、更に多くの関係者や地域住民に対する理解や合意形成が求められます。そうした関係者間の利害関係を越えた調整力が求められていると思いますが、具体的にどのような進めていくのか、お伺いいたします。また、知事には、これまで何度か御自身の二〇四〇年の医療・介護の絵姿やビジョンについてお尋ねしてまいりましたが、地域住民が認識できる明確なものは示されておりません。必ずしも関係者の利害が一致していない状況で、医療の特殊性があるからということで今後も宮城のあるべき姿を示さぬまま政策決定を行うのでしょうか。改めて、村井知事が見据える二〇四〇年の宮城の医療・介護のビジョンはどのようなものか、お伺いいたします。

昨今の物価上昇、人材確保の困難さなどの理由から、全国的に医療関係の経営環境は厳しい状況となっております。先日、医療協会のインタビューの記事で、日本赤十字社の同じグループ九十病院の中、経営が厳しくグループ内からの支援が必要な施設に分類する二十六の病院を選定し、存続自体を検討する言及がありました。現在、建設コストの暴騰などにより全国的に病院建て替えなどが見送られておりますが、新病院建設に関して国からの支援状況など含めて新たな大きな計画修正などが行われる可能性があるのでしょうか。また、病院移転や建て替えに関する詳細情報が分からない地域住民は、基幹病院がなくなることの不安や移転後の救急医療等への懸念の声も上がっています。新病院の医療機能や診療体制を今年度まとめる基本計画において、どの程度具体的な内容が示されるのか、お伺いします。加えて、仙台市太白区や名取市の住民の皆さんに対して、病院の再編の方向性について早期に示す機会を設けるべきと考えますが、いかが

でしょうか。

富谷市の病院誘致については、候補者として東北医科薬科大学が選定されましたが、県として支援していくのであれば、医療圏単位での課題解決を県はどのように関わりリードしていくのか、お伺いします。加えて、詳細な論議を行う中の国の医療偏在対策パッケージにおいて、東北大学病院には地方への医療派遣機能が求められ、今後大学と県で協定を締結して、指導員とともに若手医師を医療提供体制の脆弱な地域へ派遣するスキームも示されています。富谷市の新病院は百四十床、地域の救急医療の対応を期待されておりますが、医師派遣について、新病院、あるいは東北医科薬科大学病院はどのような位置づけになるのか、お伺いします。

次に、宮城県の精神医療センターの建て替えについてお伺いします。

これまでどおり県全体の精神医療を担う基幹病院としての役割と名取近郊の患者を対象とした役割の両方があると認識しています。特に、新病院には精神分野の専門医療や高齢者救急への対応、県全体の精神医療を担う機能や充実が求められています。そうした新病院が担う機能の詳細などは、どのような過程を経て、いつまでに決定するのかお伺いします。

最後に、最も多くの人口を抱え、高齢者人口が増加する仙台市の関わり方についてお伺いします。

教育機関として二つの医学部、薬学部を配し、多くの急性期基幹病院を抱える仙台市と県の立場として、他の市町村以上に医療・介護分野で連携を深めて県全体の医療提供体制の整備に努める必要があると思います。しかし村井知事は、四病院再編・統合の件でも、郡市長と対立を助長する主張により建設的な仙台市を含めた宮城県全体の医療・介護の在り方を考えているようには感じられません。そうした姿勢が実務に当たる県職員や仙台市の職員に悪影響を及ぼしているのではないのでしょうか。今後の村井知事の仙台市との向き合い方についてお伺いいたします。

続いて、宮城の新たな可能性に挑戦していくことを視野に入れた東北各県との連携による東北未来創造についてお伺いします。

東北歴史博物館では、世界遺産縄文展が行われています。二〇二一年に北海道、北東北の縄文郡遺跡、これがユネスコの世界文化遺産に登録されたことによって縄文文化

への関心が高まってきましたが、そこで生きてきた縄文人がいかなる人で、どう一生を送り、日々どのような暮らしを行ったかを広く知っていただく目的で出土した国宝、重要文化財が展示され、連日若者など来場者でにぎわっています。北海道、東北の豊かな自然は、縄文時代から続く人々の暮らしを育んできました。一万年以上にわたりこの地で生きてつないできた縄文の人々は、自然の恵みを享受し循環する暮らしを営んできました。春には貝や山菜を採り、夏には魚、秋には木の実を集め、そして厳しい冬は保存食や狩りで乗り越える、この採って、集めて、暮らした一万年は、北海道、東北の豊かな自然により生み出された、まさにこの地ならではの文化だったと言われています。自然との共生や持続可能な社会といった現在にも通じるこの価値観や文化の潮流を築き上げる先人たちの姿を再認する機会は、今こそ求められているのではないのでしょうか。考古学者の岡村道雄先生は、「持続可能な自然と共生した縄文社会は、これからの人類、世界が目指す第三の未来を志向する可能性がある。東北地方の縄文以来の文化の復権を目指せないものか」と提起しています。今、世界に誇れる東北の縄文文化の復権、東北の地域資源、豊かさ、新たなライフスタイルなど総合検証するために東北各県と広域連携による研究会を立ち上げてはどうでしょうか。

国際卓越大学に認定された東北大学、東北の公立、私立大学による大学間連携による学術連携による研究開発、人材育成を行ってはどうかでしょうか。

各県の地域資源を生かし、観光、保養、健康づくり、長期休暇による滞在型、仙台空港をゲートウエーとして各県空港をつなぐ新たな広域観光づくりを目指してはどうでしょうか、お伺いします。

次に、「対話による開かれた県民参加の県政運営」についてお伺いします。

これまで五期二十年の検証と課題、そして対応を踏まえた提案を行ってきましたが、これらを変えるには、宮城県を変えるには、県庁の力が必要です。県では現在、みやぎ行政運営・働き方改革推進プランにおいて、人材確保、育成の強化を進めています。現在の三年程度で職員が異動しては専門性は育ちません。県庁を県民のために力を発揮できる魅力な組織に変えるため、宮城県版専門職キャリアパス、教育・福祉・医療・防災・産業などの専門職コースを設置し、大学院派遣、研修を充実して知識を更新などして五年単位の在職で専門性を深めるゼネラリスト、スペシャリスト、二重キャリア制を



創設し、職員が力を発揮できる職場環境づくりを行ってはどうでしょうか。

また、開かれた県民総参加の県政を基本に、各世代ごとの世代会議で直接声を届けられる仕組みをつくり、教育、福祉、産業、環境など分野ごとの学識経験者、県民や障害者やハンディのある人たちが自分の経験をもとに障害者目線で政策をつくるなど、専門家と職員がチームで政策づくりを進め予算に反映する体制を構築してはどうでしょうか。

みやぎ県民の声では、当初予算の要望において、エビデンスベースポリシーメーカーリング（EBPM）、証拠に基づく政策立案により県民の幸せを実感できる政策を求めています。長年にわたるシーリング一律5%を見直して、必要な事業の優先順位、県民のニーズに対応した予算編成の在り方について見直しを行うべきと考えますが、知事いかがでしょうか。

最後に、ジェンダー平等の実現について伺います。

全国知事会の新会長に三日就任した阿部守一長野県知事は、人口減少対策、ジェンダー平等の推進、国・地方の役割分担の改革、地方自治・民主主義のアップデートの四つを重点テーマに掲げました。ジェンダー平等の推進に当たっては、若い人や女性が暮らしやすい社会をつくっていく上で最も重要なテーマで、日本が先進国でもかなり遅れをとっており問題意識も持って取り組むと強調して期待するものです。私たち日本の女性が置かれた立場は、労働者の四割が非正規雇用。東日本大震災、コロナなど社会の脆弱性が浮き彫りとなっている女性の自死率が高い。そして社会課題として、困難な問題を抱える女性の支援は喫緊の課題です。少子化の原因はジェンダーの不平等にあり、今必要なのは社会構造改革が必要と指摘されています。貧困、人権、民族、性的指向、障害、高齢、独り親施策など交差性の問題解決なくしてジェンダー平等の社会の実現はあり得ません。宮城県男女共同参画推進条例の施行から二十四年たちました。第四次宮城県男女共同参画基本計画の年次報告では、いまだに固定的性別役割分担意識、性差に関する偏見や社会制度、慣行など根強いものがあり、若者の首都圏への流出、少子高齢社会、出生率の低下が加速的に進んでいます。今こそ率先してジェンダー平等実現を宮城から目指すべきではないでしょうか。男女の賃金格差、選択的夫婦別姓、困難な問題を抱える女性の支援等課題への積極的な取組を求めます。また、これまで求めておりまし

たパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入すべきです。知事の御決断をお願いいたします。

以上、壇上から私の県議会議員として最後の質問といたします。積極的な答弁を求めます。終わります。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） ゆさみゆき議員の代表質問にお答えいたします。大綱二点ございました。

まず、大綱一点目、村井知事五期二十年の政治姿勢及び県政運営の検証と課題への対応についての御質問にお答えいたします。

初めに、石破首相の自民党総裁辞任と退陣意向への受け止め等についてのお尋ねにお答えいたします。

このたび石破首相から自民党総裁を辞任する旨の表明があったことにつきましては、大変な驚きであるとともに苦渋の決断をされたことについて重く受け止めております。石破首相は、国民の安全・安心の確保に強い情熱を注がれ、防災庁の創設をはじめとする防災対策の強化に邁進されたほか、地方創生の推進に関しましても、ふるさと住民登録制度の創設など新たな施策に取り組んでこられました。また、私の全国知事会会長としての活動においても、国と地方の協議の場などを通じ、地方の声に真摯に耳を傾けていただいたところであります。今後、新たな自民党総裁や首相の選任に向けた動きが本格化するものと考えますが、地方創生をはじめとする取組は一刻の猶予も許されないものであり、県といたしましては、国の動向に関する情報収集と並行しながら、引き続き着実に施策を推進してまいります。

次に、戦争や核のない社会に向けた取組についての御質問にお答えいたします。

平和はあらゆる発展と幸福の基礎としてなくてはならないものであり、為政者は全力を挙げて平和を守るという強い意思とリーダーシップを持たなければならないと考えております。また、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さを次世代に継承していくことは大変重要なことと認識しております。県では戦後八十年に当たり、先月二十八日に県庁舎で初めて戦没者追悼式を開催して平和への誓いを新たにしたいところであり

ますし、毎年、原爆被害者が体験を語る活動に対する支援や原爆パネル展を実施しております。今後とも恒久的な平和を希求する思いが次世代に継承されるよう取組を推進してまいります。

次に、地域内の経済循環による新たな雇用創出についての御質問にお答えいたします。

地域経済の持続的な発展や雇用の創出に向けては、半導体などの成長産業の誘致だけではなく、中小事業者が持つ優れた力を最大限に引き出し、競争力強化や経営基盤の安定につなげることが重要だと考えております。このため県では、みやぎ発展税も活用し、関係機関と連携しながら販路開拓や新商品開発、生産性向上への支援などを積極的に実施してまいりました。また、今後の人口減少を見据え、新たな社会ニーズに応える創業者への支援や、複数企業による戦略的な共同事業への補助を行うなど、中小事業者のニーズやビジョンに合わせた支援施策を幅広く展開しております。引き続き、物価高騰や人手不足といった厳しい経営環境に直面する中小事業者に寄り添い、持続的な経済成長や雇用創出を実現できるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、担い手育成と農福連携の推進についての御質問にお答えいたします。

我が県農業の持続的な発展を図るためには、認定農業者や新規就農者などの担い手をはじめ、多様な人材を確保・育成していくことが極めて重要であると認識しております。現在県では、第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間見直しにおいて、引き続き宮城の農業を支える多様な人材の確保・育成を重要施策として位置づけ、新規就農者の確保・育成のほか、みやぎ農福連携推進ネットワークにおいて多様な働き手が活躍する取組を支援することとしております。県といたしましては、今後とも市町村や関係機関と連携しながら地域農業を牽引する農業者を育成するとともに、農業者と福祉関係者が相互に理解を深め、多様な人材による地域農業を支える取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、学校給食における環境保全米の供給についての御質問にお答えいたします。

全国でも先進的な取組となります県内における環境保全米の学校給食への提供については、現在三十一市町村で実施されております。またその他の市町においても、環境に配慮した地域ブランド米が提供されるなど地産地消の取組が行われているものと認識

しております。県といたしましては、こうした環境保全米など学校給食への提供は、地域農業の理解促進の観点において大変重要であることから、今後とも関係機関・団体等と連携して取組拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、心のケアセンターの閉鎖後も岩手県と連携し、新たな課題に対応するセンターを設置すべきとの御質問にお答えいたします。

被災者の心のケアについては様々な問題が絡み合って複雑化しており、長期的に取り組むべき課題と認識しております。被災者支援の中で明らかになってきた問題につきましては、これまでアルコール等の依存症治療拠点機関や摂食障害支援拠点病院、自死対策推進センター、ひきこもり地域支援センターを新たに設置するなど県内の体制を整備し、きめ細かく対応してまいりました。心のケアセンターの運営終了後におきましても、住民が身近な地域で支援を受けられるよう市町村、保健所、精神保健福祉センター等が連携し、重層的な地域精神保健福祉活動による心のケアに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、人口減少を力にする政策についての御質問にお答えいたします。

急激な人口減少は、我が県の経済や地域コミュニティの維持等に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、私といたしましても非常に強い危機感を持っているところであります。そのため、新・宮城の将来ビジョンにおいては、人口減少社会においても県民一人一人が幸福を実感し、地域の活力を維持しながら持続的な発展を目指すこととしております。具体的には、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を県政の新たな柱とし、次世代育成・応援基金を活用した結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援を講じているほか、企業誘致などによる質の高い雇用の創出や若者・女性の県内定着に向けた取組等、自然減及び社会減の両面から対策を進めているところであります。また、喫緊の課題である人手不足に対応するため、DXによる県内産業全体での生産性向上や外国人の受入れに加え、高齢者の社会活躍へ向けた取組にも力を入れております。今後とも、県民誰もが生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかったと思えるような宮城の実現を目指して県政の推進に当たってまいります。

次に、介護の仕事の周知や県独自の処遇改善及び人材育成についての御質問にお答えいたします。

高齢者人口は二〇四〇年頃にピークを迎える一方で、生産年齢人口は減少していくことが見込まれており、介護需要に応じた人材を確保・育成していくことは大変重要な課題であると認識しております。県では外国政府等と独自に覚書を締結し、外国人介護人材の受入れに力を入れているほか、若年層を中心とした幅広い世代に対して介護という仕事の社会的重要性を周知するとともに、介護体験事業を通じて介護職のイメージアップにも取り組んでいるところであります。また、処遇改善につきましては、公定価格によって運営されている介護保険の性質上、介護報酬の引上げが不可欠であり、国に対して強く要望しているところでありますが、県でも処遇改善加算を取得していない介護事業者等に個別に働きかけ、加算取得に向けた支援を行っているところであります。今後も国や市町村、関係団体とも連携を密にしながら、介護人材の確保・育成に継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新たな地域医療構想の合意形成の進め方と二〇四〇年のビジョンについての御質問にお答えいたします。

今年には団塊の世代が七十五歳以上の後期高齢者となり、二〇四〇年頃まで高齢者人口の増加が続く見込みであります。特に八十五歳以上では、医療と介護の両面で複合的な支援が必要となることが多く、こうした状況に対応できる体制整備が重要と認識しております。また、生産年齢人口の減少に伴い、今後更に逼迫する人的資源をどのように活用し、増大する医療・介護ニーズに対応するかが大きな課題となるものと考えております。このため、治す医療を担う急性期と治し支える医療を担う回復期・慢性期の役割分担を明確にし、機能分化を進めることにより効率的な医療提供体制の整備を進めることなどが必要であると認識しております。県といたしましては、このようなビジョンを県民の皆様の御理解を頂きながら推進するため、新たな地域医療構想の議論などにおいて、より丁寧な説明と積極的な情報公開・発信に努めるとともに、市町村や関係機関との連携の強化を図りながら、住みなれた地域で安心して暮らすことができる医療・介護の供給体制の整備を目指すこととしております。

次に、新病院の基本計画と地域住民に対する説明についての御質問にお答えいたします。

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に向けましては、昨年十一月の基本構想

の策定以降、両病院の職員が参加する部門別ワーキンググループなどにおいて、統合新病院の具体的な機能や規模、診療体制などの詳細の検討を重ねており、今後、日本赤十字社、県立病院機構、県及び東北大学による関係者間の協議を経た上で、今年度中の基本計画の策定を目指しているところであります。関係者間の協議においては、救急の受け入れやがん診療の体制などより具体的な内容のほか、近年の建設費高騰による影響を踏まえた対応について取りまとめられる予定となっております。また、地域住民を対象とした説明会につきましては、これまでも仙台赤十字病院などともに対応してきたところであります。今後は、基本計画に定められる総合新病院の医療機能や、現在進めている病院移転による医療提供体制への影響の分析結果などを基に、関係自治体や地元医師会とも調整を図りながら適時的確な説明に努めてまいります。

次に、東北医科薬科大学に対する支援を通じた医療圏単位の課題解決と、国の医師派遣スキームにおける同大学の位置づけについての御質問にお答えいたします。

富谷市の病院誘致において、事業者候補者に選定された学校法人東北医科薬科大学の提案では、新病院の機能として救急医療や災害医療への対応などが盛り込まれており、富谷・黒川地域における政策医療の課題解決につながるものと期待しております。今後、新病院の具体的な医療機能等について富谷市と東北医科薬科大学との間で協議が行われることから、県といたしましては、その内容や病院に対する過去の支援実績等を踏まえながら必要な支援について検討し、仙台医療圏の課題解決が図られるよう後押しをしてみたいと考えております。また、国が昨年度示した医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージでは、県と大学病院において連携を深め、医師派遣機能の強化を目指していくこととされております。県としては東北医科薬科大学医学部修学資金の宮城枠を借り受けた医師の配置とともに、今後、東北医科薬科大学病院及び若林病院の再編状況等を踏まえながら、地域で必要となる医療提供体制の確保を目指してまいりたいと考えております。

次に、建て替え後の県立精神医療センターの機能についての御質問にお答えいたします。

県立精神医療センターの機能や役割につきましては、定期的に実施している精神医療センターとの検討会議において、過去の県立精神医療センターのあり方検討会議の内

容や、医療コンサルタントによる情報収集分析を踏まえながら議論を進めているところでもあります。また検討に当たっては、患者をはじめとする当事者の方々の御意見も重要であることから、今年七月と八月に精神医療センターの利用者及び県内の精神障害者保健福祉手帳の所有者に対してアンケートを実施し、当事者が求める機能や役割の把握に努めております。今後、宮城県精神保健福祉審議会において議論されている建て替えに関する論点整理や、様々な機会を通じて頂いた御意見も参考にしながら、今年度中を目途に精神医療センターの在り方について取りまとめることができるよう努めてまいります。

次に、仙台市との向き合い方についての御質問にお答えいたします。

県が進めてきた病院再編については、地域医療構想等の考え方にのっとり、県全域、そして医療圏単位の課題解決を目指す立場から、将来を見据えて持続可能な医療提供体制の確保に向けて進めてきたものであります。仙台市からは再編協議の開始当初から再編の効果や市内への影響に係る懸念等が示されたことから、データも含めた県の考え方をお示しするとともに、昨年二月からは、県と仙台市の担当部局間での協議の場も設けて再編の影響分析や説明を重ねてきたところでありますが、医療圏の視点から課題解決を目指す県と市内の影響を懸念する仙台市の立場の違いから、認識の共有に至っていない点も引き続き残っております。県といたしましては、将来に向けて持続可能な我が県の医療提供体制を整備していくに当たって、大学や医療機関、医師会等の医療関係者はもとより、市町村と連携した取組も重要でありますことから、地域の医療を取り巻く情勢や必要な対策等について仙台市との認識の共有に努め、県の政策医療の課題解決に努めてまいりたいと考えております。

次に、東北の地域資源や空港を活用した広域観光についての御質問にお答えいたします。

東北には豊かな自然や歴史、食といった多くの魅力的な観光資源があることから、県といたしましても、東北観光推進機構や東北各県とも連携し、広域観光地域づくりを推進していくことが重要であると考えております。具体的な取組として、これまで東北地方の魅力を紹介するウェブサイト「旅東北」において、東北各県を周遊するモデルコースを発信しているほか、台湾など東アジアを中心とした現地PRイベントや旅行会社

及びインフルエンサーの招請などに取り組み、東北への周遊促進を図ってまいりました。今年度からは新たに私から東北各県の知事にお声がけをさせていただき、消費単価が高く滞在日数が長い傾向にある欧州市場をターゲットとして、東北各県と連携した戦略的なプロモーションを実施しているところでもあります。県といたしましては、広大な東北のポテンシャルを高めるため、宿泊税も活用しながら東北各県の観光地や空港をつなぐ周遊ルートの造成やモデルコースの情報発信を行ってまいります。

次に、大綱二点目、対話による開かれた県民総参加の県政運営についての御質問にお答えいたします。

初めに、専門家と職員による政策づくり等についてのお尋ねにお答えいたします。

私は知事就任以来、県政の推進に当たって民の力を最大限に生かす、衆知を集める県政を基本姿勢としてまいりました。新たな取組の検討に際しましては、各部局における事業の立案段階から当事者や市町村等の思いを酌み取りながら、地域や現場の実情をしつかりと踏まえ事業化するとともに、その進行管理に当たっては、行政評価制度における有識者からの御意見や、県民意識調査における幅広い世代からの回答状況等も活用しております。今後とも、可能な限り現場に足を運び、県民の皆様から御意見を伺うとともに、市町村をはじめ地域の方々やNPOなど多様な主体と連携・協働することを通じて、現場のニーズを踏まえた施策の推進に努めてまいります。

次に、ジェンダー平等の実現についての御質問にお答えいたします。

県ではジェンダー平等の実現に向けて現在審議会に諮問の上、男女共同参画基本計画を改訂中であり、首都圏に流出している女子学生の県内定着や、男女間の賃金格差是正に向けた管理職への女性登用の促進などを目指す女性応援プロジェクトの拡充を盛り込む予定としております。また、困難を抱える人からの相談対応にも引き続き取り組むこととしております。選択的夫婦別姓制度につきましては、国でも議論が行われていることから、その動向を注視してまいります。パートナシップ制度につきましては、県内では仙台市や栗原市が既に導入し理解が深まってきた一方、県には制度の導入に否定的な意見が寄せられている状況でもあることから、引き続き市町村と連携し、県民の理解促進に向けた研修会等を実施することとしております。県といたしましては今後とも、男女共同参画基本計画に基づき、働く場など様々な分野において誰もが個性と



能力を発揮できるジェンダー平等の実現を図ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱二点目、対話による開かれた県民総参加の県政運営についての御質問のうち、職員の二重キャリア制の創設などについてのお尋ねにお答えいたします。

人口減少への対応や持続可能な地域経済・社会の実現など、多様化・複雑化する行政ニーズに適切に対応し県民サービスを維持・向上させていくためには、職員の人材確保・育成強化は不可欠であると考えております。そのため県では、みやぎ人材育成基本方針に基づき、専門性の高い職員の育成を図るため、特定の業務分野を複数回経験させるキャリアパスのほか、これまで原則三年としていた在籍期間について、三年または四年とする見直しを行ってきたところです。また、県政の様々な課題を解決していくための政策力の強化や、職員のキャリア形成に資するよう各種派遣研修の充実にも取り組んでおります。県といたしましては、高度化する課題への対応や組織全体の活性化に向けて、より高度な専門性を持つスペシャリストと幅広い視野を持つゼネラリストの育成の両立を図るとともに、引き続き職員が自らの能力を伸ばし、力を発揮できる人事制度の構築に努めてまいります。

次に、優先順位と県民ニーズに対応した予算編成についての御質問にお答えいたします。

政策形成において、統計的分析や実証的研究等によるエビデンスを活用して意思決定を行うことは大変重要であると考えております。毎年度の予算編成に当たっては、政策・施策評価による各事業のKPIの達成状況や県民意識調査による県民の満足度など様々なデータを活用しており、今年度当初予算では、子育てしやすい環境整備などの取組に対し重点的に予算を配分したところです。また、シーリングについては、平成二十二年以来基本的には五%のマイナスシーリングを継続してきたところですが、来年度予算の編成に当たっては、近年の物価上昇や人件費高騰などを踏まえる一方で、事務事業の見直しや工夫・改善を促すなど、適度なシーリングによって得られる効果も勘案し

ながら総合的に判断してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長中谷明博君。

〔経済商工観光部長 中谷明博君登壇〕

○経済商工観光部長（中谷明博君） 大綱一点目、村井知事五期二十年の政治姿勢及び県政運営の検証と課題への対応についての御質問のうち、大学間連携に関するお尋ねにお答えいたします。

学術機関同士の連携による技術開発や人材育成は、地域産業の振興に大変重要な役割を果たすものと認識しており、県では産業技術総合センターを中心に地域産業の課題を踏まえつつ、東北各県の学術連携研究機関と技術開発や人材育成の取組を重ねてまいりました。こうした中、次世代放射光施設ナノテラスでは、既に多くの学術研究機関や企業が利用を開始しており、今後の産学連携の拠点として、大学や企業の垣根を越えた研究開発や人材育成が更に進むものと期待をしております。県としては今後とも、東北各県の学術研究機関との連携を深め、産業の競争力強化とイノベーション創出を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、村井知事五期二十年の政治姿勢及び県政運営の検証と課題への対応についての御質問のうち、平和教育の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

平和な社会の実現に向け、生徒一人一人が過去の戦争の歴史や地域紛争、社会的格差等の国際的課題などから平和の尊さを学び、国際社会の平和と発展に寄与する意識や態度を身につけることは大変重要であると認識しております。現在県立高校では、過去の戦争の事実や国際平和を推進する取組を学習し、平和な社会の実現や国際課題の解決のために何が必要かについて探求する活動に取り組んでおります。戦後八十年の節目に当たる今年度は、「平和な社会の実現に向けて私たちができること」をテーマに、県立高校の生徒によるみやぎ高校生フォーラムを開催し、戦後の復興の歩みや世界各地の紛

争などについて意見交換することを通して、平和について考えることとしております。県教育委員会といたしましては、引き続き様々な教育活動を通じて平和な社会に貢献できる人材の育成に努めてまいります。

次に、少人数教育の実現及び学校給食費の無償化についての御質問にお答えいたします。

少人数教育については、全ての子供の学びを支える観点から、その推進が重要と認識しております。県教育委員会では国の方針に基づき、着実に小学校における三十五人以下学級を進めてきたほか、中学校については、我が県独自に一年生において三十五人以下学級を実現してまいりました。また、少人数学級のほか習熟度別の少人数指導や小学校における教科担任制を推進することにより、きめ細かく専門的な指導を行えるよう教職員体制の充実に努めてまいりました。次に、学校給食費の無償化については、国の骨太の方針において、来年度からの実現に向け予算の編成過程において成案を得ることとされております。県教育委員会としては、引き続き子供たちの学びを支える教職員体制の充実に努めるとともに、学校給食費無償化の実現に向けて早急にそのスキームを明示するように国に働きかけてまいります。

次に、地域の文化や伝統との連携授業を強化し、高齢者からの学びや地域文化への誇りを育む仕組みについての御質問にお答えいたします。

子供たちが地域の文化や伝統に触れ郷土に誇りを持つことに加え、次代に継承していくことは大変重要であると認識しております。各学校におきましては、地域の方々と連携し、伝統行事や文化、地域資源を題材とした探究活動を進め、その一環として農山漁村での体験学習や地域の高齢者の方々から直接知恵や経験を学ぶ機会も設けており、学校内だけでは体験できない児童生徒の学びにつなげております。県教育委員会といたしましては、このような体験を通して子供たちが地域の文化や歴史を受け継ぐとともに、郷土に誇りを持ち、将来地域に貢献していこうとする意欲を高めてまいりたいと考えております。

次に、東北の縄文以来の文化の復権に向けた東北各県との連携についての御質問にお答えいたします。

東北の縄文文化については世界に誇るべき貴重な文化遺産であり、東北歴史博物館

では開館以来、東北地方の歴史と文化を紹介する拠点として縄文時代に関する様々な視点で調査研究を行うとともに、企画展や講座を開催してまいりました。開催中の世界遺産縄文展につきましては、近年の調査研究成果の集大成であり、東北、北海道各地の博物館の御協力を得て実現したものであります。現在、目標数を大きく上回る多くの方々に御来場いただいております、皆様に縄文文化の魅力を感じていただく貴重な機会となっていると考えております。今後も東北各県との連携を強化し、縄文文化をはじめ東北の歴史と文化に関する研究を一層推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 御答弁ありがとうございます。さて知事、六期目を目指すということではいろいろ悩まれたと思いますが、知事は五期二十年、何を残したのでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 五期二十年何を残したと一言でなかなか言えないのですけれども、私は一貫して、民間の力を活用してできるだけ税金を使わないようにしながら効率的な行政運営をしていくと、民の力を最大限に活用する県政ということをずっと掲げてやってまいりました。いろんな施策をやってまいりましたけれども、全部そこにひもづいているというふうに思っていたいいと思います。今いろいろ誤解を受けております水道もしっかりですし、また空港の民営化、医学部も同じです。そのような形で民間の力を最大限活用する県政というのをずっとやってきたと。これは多分四十七都道府県で宮城県が突出しているのではないかと、私の特徴と言ってもらってはならないかというふうに思っております。

○副議長（本木忠一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 私は県庁と仕事をしたのが本間知事の時だったのです。東北の縄文の仕事から始まりまして、何を残したかというところ、村井知事も私もこの議場からいなくなったときに普遍性の価値という考え方だと、本間知事は東北学おこしで文化振興、浅野知事は情報公開、福祉先進県によること、村井知事は創造的復興と言いますと、私はやはり防潮堤というのが非常に大きなイメージというか——よく考えてみる

と、物というのは壊れます。そして、高い防潮堤のL1のときに裁量権は知事にあつただけどもどうしてもL1でということで、知事が残したのは物、つまり、ある物は壊れる——精神文化ですとか、これから大切なコミュニティあるいは美術館のような芸術文化、普遍性の価値を残す、これは村井知事に不足していたと思いますが、そうした文化、伝統価値、普遍性の価値、これは大切な私たちの宮城県価値ではないでしょうか。これから六期目を目指すに当たっては、その価値について普遍性のもとに民の力を県政に生かす、これはどうしても企業の利益追求にしか受け取れない方もいらっしゃると思いますが、失われたそうしたものも含めて、これから大成する価値というのはどういうふうに思っているのか、お伺いいたします。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） もしかしたら質問の趣旨と合っていない答弁になるかもしれない、質問の趣旨がちよつとよく分かっていないところがあるので申し訳ないのですけれども、決して普遍的な価値を失うような施策をやってきたことはないというふうに私は思っております。そして、物重視を決してしておりませんで、どちらかというと、私は民間の力を活用しながら富県宮城というものを掲げてやってきたつもりであります。ちよつとずれるかもしれませんが、この私の考えている思想哲学の根底には松下幸之助さんのおっしゃったPHPという発想がありまして、ピース・アンド・ハピネス・スルー・プロスペリティー——繁栄を通じての平和と幸福をと。基本的には平和と幸福というもののベースには繁栄というものがなければ人々は平和と感じないのだと。今苦しくても明日、あさって、三日後、一年後、自分は豊かになって幸せになっていけるという思いがあるのとないのとは、人というのは感じ方が違ってくるのだというのが幸之助さんの教えでありまして、そこはやはり自分としては経済政策優先でということでは決してなくて、その先にあるものを目指すために私はそういったような基本的なベースとして生活の向上というものを目指していくべきではないかと思つて、この二十年間やってきたつもりであります。その先に当然ですけども、普遍的な文化、伝統、こういったようなものをしっかり守っていくことを考えているということでございます。

○副議長（本木忠一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） この質疑に当たり本を読ませていただきました。それは

一つの価値基準だと思うのですけれども、もう一回知事と私、同時代にいる人としては、地方自治というのは住民自治——住民の意思に基づいて地域を統括すること、団体自治——これは国から独立した地方公共団体がその住民の意思と責任のもとで住民の福祉の向上や地方分権の推進、民主主義の進化を立ち上げなければなりません。そうすると、松下幸之助さんは経済理論で、知事がよく経済を充実することによって福祉が充実することになっていますと。前は私は福祉を充実することによって経済をということで随分議論してきました。でも、今二十年たつて振り返ってみると、福祉、介護、医療、これらが全国最低水準になっているということは、知事が目指してきたその先のものをやる前にまずは経済も福祉も、経済を支える福祉を相互作用にするということをベースにしないと、私たちは公共の福祉をやる責務が、議会も二元代表制であるわけです。もう一回六期目を目指すならば、そこをしっかりと熟知しながら基礎哲学を、やはり福祉を充実するということも踏まえしっかりとやっていただきたい。それはどうお考えになりますか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） どのデータを持って、医療、福祉、介護が全国最低レベルとおっしゃっているのか分からないのですけれども、決して宮城は医療も福祉も介護も最低レベルではないというふうに思っております。そういう視点をお持ちなのかもしれません、決してそうではないと私は感じております。

○副議長（本木忠一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） これは執行部にもきちっとしたデータベース、エビデンスに基づく提案をしておりますので、質問にも書いてありますが、最低水準であるということがあります。県民からすれば少子高齢化も含めて決して福祉が充実しているということではないので、私たち県民の声は、納税者、生活者、労働者の視点で、県民の立場で質問をしています。もちろん、経済が優先かもしれませんが、働く人たちがもし介護休暇でいなくなった場合、海外からの労働力に頼ることもいいかもしれませんが、今ある労働力を確保するためにも、介護の充実、介護離職を防ぐことということも含めて、介護、福祉、医療しっかりと支える——知事の答弁、お話の中には必ずそういった医療と介護、福祉を充実するという言葉がないということ自体私たち県民は不安に陥る

のです。そういった観点から最低レベルというように、知事に私たちの思いを伝えたのですが、しっかりと福祉も医療も充実することによって経済が発展する、そういったことに知事の考え方もぜひ転換していただけないでしょうか。その辺いかがですか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 何から取りかかるかということだと思います。私がこの二十年間ずっと言い続けてきた富県宮城、富県戦略というのはお金持ちになればいい、宮城が豊かになればいいってことではなくて、私は豊かな社会というのは、福祉が充実している、環境が充実している、教育が充実している、インフラが充実している。そういったようなことを充実させるためには、やはり何といっても財源が必要です。財源というのは、我々の場合は県民の皆さんから頂いた税金です。税金を上げるためには、まずはやはり社会規模をしっかりとしなくてはいいけません。でも、残念ながら宮城県は経済産業構造を見ると第三次産業が中心の県土の経済、支店経済だったのです。その支店経済をこのままいけば人口が減ってくる、高齢化が進む、若い人たちが減ってくる。そうなると当たり前ですけれど、物を買う人、食べる人が減ってくる、第三次産業だけの一本足打法の宮城県経済は必ず衰退する。それがもう二十年前から分かっていた。これからジェットコースターに落ちてくるわけです。ですから、その前にそれ以外の産業でしっかりと宮城県が立っていられるようにするためには何がいいだろうかと考えた中で、一次産業も重要ですけど、一次産業だけで県民を全部食べさせるわけにはいきませんから、第二次産業の製造業に特に力を入れようということで、発展税まで導入してインフラ整備やいろんな形をして、やっとここまで来てこれだけの雇用が生まれてGDP十兆円まで達成したということでございます。その先にそこから生まれてきた富を循環させることによつて、ゆき議員が目指しておられるようなすばらしい福祉、介護、こういったようなものを実現していくということです。ただしそれでも、残念ながら実際担っていた人がこれから減ってくるわけです。ですから、日本人で介護に携わっていた方、福祉に携わっている方を大切にします。それでも足りなければ海外からそういったお手伝いをしてくださる方を入れていかなければいけないということで、宮城県は早め早め早めに手を打ってきているということでございます。ちょっと話が横にそれますけれども、病院問題が出たときも随分いろいろ言われましたけれども、今、あちらこちらの病

院で経営難になってきて、今潰れる、潰れる、潰れるという話になってきました。これは診療報酬を多少上げたとしても私はこの状況は変わらないと思っていて、もっと厳しくなってくるというふうに思います。そのためにも早め早めに病院を仙台だけに集中させるのではなくて適正配置をする。やはり政治家というのは今あることに一生懸命やるのはいいのですけれども、二十年後、三十年後、五十年後どうなるのだということを見据えて手を打っていくというのが、私は為政者として重要なことではないかというふう

に思っています。今までやってきたつもりであります。ちよつとゆき議員と考え方違うところがあるのですけれども、そういう方向で私はやってきたということでございます。御理解いただければと思います。

○副議長（本木忠一君） 四十四番ゆきみゆき議員。

○四十四番（ゆきみゆき君） 富の循環が私たちの福祉とかそこに落ちてきてないという現実はあるのです。ですから、このまま続けられますと、一番大切な住民の福祉が停滞しているということから提案したのは、まず一律シーリングを見直す。検討するとうふうには総務部長が言っているわけですから、富の循環の中に福祉、例えば介護事業者、これはケアマネジャーは横出しで処遇改善されておりませんので、まず今いる人の定常化、つまり今いる人たちを大切にすると論点からコミュニティとケアをする。これを定常社会理論と言うのですけれども、外から持ってくるだけではなく今の介護人材を大切にしていって、これ財産です。子育て家庭をしっかりとっていくということで、今ある地域を循環型の経済で環境、福祉、中小企業、そこを人口減少を力にするということの政策に転換すべきではないか。つまり、そうした転換こそが私たちは実感して、人口減少社会への提案になるのではないかという提案している、そこを理解していただだけませんか。いかがですか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 決して今働いている方をないがしろにするわけではありません。それを大切にするというのが何よりも重要だと、今一生懸命宮城で頑張っていたいて、福祉に携わっていたいてくださる方を大切にする、また、子育て世帯というのは本当大変だと思いますので、そういった方たちを支えていくというのが重要だというふうに思います。その考え方は当然一緒なのですが、それでも促進する部分については外か



いろいろな形で考えていかなければならないだろうというふうに思っています。宮城だけが足りないのならば、それは日本国内から持ってくるということを考えなければいけないのですが、今、東京も含めて全国どこでも若い人が減ってきているような時代ですから、そういった意味では外の力も借りながら今いる人たちを大切に、いかに残っているだけか、仕事をし続けていただけるかということを考えていくという視点で頑張つてまいりたいと思っております。

○副議長（本木忠一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） そうすると、今ある人たちを大切に感じる感覚ですと、介護人材の——今国が混沌としているということもあります。十月四日には新たな自民党総裁が決まります。私、今日ちょっと残念だったのは、六期目だったならば、いや、これは宮城からやりますという希望の答弁がなくて、国の動向を注視しますという国に追随する姿勢だと何も変わらないで希望を持てない宮城になってしまうのではないかと思うのです。ですから、今、宮城でできることはやる、学校給食の実現、少人数学級、これは全く宮城県は動いていない。前はやったこともありますけれど、希望を持てる政策をしっかりとやっていく。知事から一つでもいいから光を浴びるお言葉が頂きたかったのですが、今一つだけ介護人材の横出し、つまり、今のケアマネジャーさんにも宮城ができる支援をしていく、今ある人を大切にする。介護現場における介護職はとっても尊い仕事ですし、子育てに関する保育士もそうですし、介護や子育てに関わる人がこの宮城ではスペシャリストをしっかりと育成していく人事改革プログラムを提案しておりますので、ぜひそうしたことに光を当てていただきたい。いかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） ちょっと質問の趣旨に合わない答弁になったらお許しを頂きたいというふうに思うのですけれども、例えば学校の給食費につきましては、先ほど教育長から答弁されたと思うのですが、国の骨太の方針において、来年度から実現に向けて予算編成過程において成案を得るということになっております。また、少人数学級につきましては、中学校については一年生において三十五人以下学級が実現いたしました。県独自にさせていただいたということございまして、小学校における教科担任制などの推進もしているということであり、決して国に追従するわけではなくて、県としても

やるべきと思うことについてはやらせていただいています。ただ財源の問題があるので、あれもこれもということはなかなかできません。給食費の無償化については皆さんから何回も言われたので、知事会としてまとめて知事会会長で政府に当たりまして、やっと政府がそれについて折れてくれたということで、決して追従ではなく政府にぶつけていて政府の考え方を変えていったと捉えていただくと大変ありがたいというふうに思います。ゆき議員がおっしゃるように、そういった介護・福祉に従事する方、今頑張っている方をしっかり支えていくべきだというのはもっともな意見だと私も思っています。そういったことについて検討していくことは重要だと思いますので、ゆきさんが知事の一期目になられるのか、私が六期目になるのかは分かりませんが、いずれにしてもそういった形で同じような目的を持って、どちらが知事になるか、別の人がなるのか分かりませんが、同じ方向を目指して頑張っていければと思っています。

○副議長（本木忠一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） いずれにしても、ここからしっかりと対応していただきたいと思っています。

まず、心のケアセンターです。これは本当に大変問題を抱えている子供たちが非常に多いのです。心の健康チェックK6の回答で重症精神障害者とみなされている子供たちが二〇%を超えているのです。ですから、心のケアセンターは宮城で閉鎖していくというのは非常に大きな問題です。地域の保健福祉医療体制も非常に人材不足でございますので、これは岩手県の岩手医大との連携の下にしっかりと対応していくべきで、地域の保健福祉体制では非常に複雑怪奇でございますので、知事、ここはぜひつなげていただきたい、検討していただきたい、これからぜひやっていただきたい。それはいかがですか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 心のケアセンターでございますけれども、特に岩手県の力を借りなくても先ほど答弁したように、この後市町村や保健所、精神保健福祉センター等と連携をすれば対応できるのではないかとというふうに考えております。もちろん、岩手県のほうが先進的にやっておられることがあればそれは大いに参考にさせていただきたいと思っておりますけれども、連携して一緒にやっていかなければならない、つまり連携すると

いうことはお互い相乗効果で何かいいものがあればいいということだと思っておりますが、特段岩手県からもそういう話はございませんので、まずは県が市町村や今言ったいろんな団体と協議をしながら進めていこうというふうに思っております。心のケアセンターにつきましては、働いている方が辞める時期を決めていただかないと、我々次の職を探さなければいけないということをやつとと言われていたのです。決して財政的な理由からだけではなくて、一定程度役割を果たしたということもあり、また働いている方からそういう要望があつたということもあつて、今回このような形になったということでございます。国ともよく調整をしながらここに至つたということでございますので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

○副議長（本木忠一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 岩手県と連携というのは、最初知事に宮城、岩手、福島と連携してセンターを設置をとということを求めています、ところが、国がそれぞれ各県のほうにとということもありましたので、神戸のセンターのように、十五年たちますと様々な課題がありますので、ぜひそうした方々に対する保健福祉体制、精神医療体制についてもしっかりと対応いただきたいと思ひます。

さて、医療の充実です。仙台市との対応につきまして、これまで知事は手法について指摘されてきましたけれども、全体像を見ながら、郡市長とも連携しながら、あるべき方向性をしっかりと対応していくよう求めています、対峙でなく対話、それから救急搬送など全体像を踏まえた将来構想についてしっかりと住民説明会を持っていたいただきたい。それはいかがでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 当然やっていかなければならないというふうに思っております。だんだん仙台赤十字社のほうとは話が進んできておりますし、東北大学さんにも中に入っていたいて、いろいろアドバイスを頂いておりまして、まだ固まっていらないのですが、だんだん骨格が見えつつあるということです。こういうのが見える段階ごとに仙台市さんには詳しくお話をさせていただいているということでございます。市長も分かつたというふうにまだおっしゃっていないのですけれども、県が目指している方向はどういう形なのかということについてはかなり理解していただいているような印象を私は持

っております。だから理解したというわけではないです。こういうことをやって目指しているのだということについては分かってきていただいているのではないかというふうに思っております。当然立場の違いはありますけれども、しっかりと仙台市さんとは協力していかねば何もできませんので、いろんなことを協力しながら、そして住民の皆さんに対しましても理解していただけるように努力してまいりたいというふうに思います。

○副議長（本木忠一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 男女共同参画推進条例は施行から二十四年たちました。最初、知事と選択的夫婦別姓の問題で反対と賛成で勉強会をしましたけれど、この間会派の懇親会でゆさ議員の言っていることは理解できるということで、人は変わるのだと思つたのですが、いかがですか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） あまり変わっていないのですけれども、ゆさ議員のおっしゃることは分かります。だから、どちらも間違つたことは言っていないと思うのです。夫婦別姓、賛成、反対、それぞれおっしゃっていることは正しいわけであります。いつも私は言うのですけれど、世の中対立しつつ調和する、これも幸之助さんの言葉なのですが、対立しながらでもそれで結局調和していくのだと。これが正しい民主主義の姿と自然の姿だということでもあります。この別姓の問題についても、病院の問題についても、お互いいろんな意見もあると思うのです。ぶつけ合いながら、結局、結果としてい形に一つにまとまるのではないかと期待しているところであります。

○副議長（本木忠一君） 四十四番ゆさみゆき君。

○四十四番（ゆさみゆき君） 最後の質問です。形ができるまでずっと続けていく、知事は地球が終わるまで知事が続けていくのでしょうか。いつまで続けますか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） それまで生きていけばいいと思うのですけれども、そんなにまで生きておりませんので、まずは六期目をやると決めたのはやるべきことがあって、それを自分以外に誰がやれるかどうか、いろいろ考えた結果、自分がやるのが一番いいだろうというふうになったということです。決しておごりがあるわけではないので

すけれども、随分悩みました。本当に悩んだのですけれども、そう意思決定したということでございますので、まずは、六期目当選したら思い切って四年間仕事をやらせていただきたいというふうに思っております。ゆささんが当選したらしっかり支えていきたいというふうに思います。